令和6年 第121回臨時会

あわら市議会会議録

令和6年4月30日 開 会 令和6年4月30日 閉 会

あわら市議会

令和6年 第121回あわら市議会臨時会 会議録目次

第 1 号(4月30日)

議事日程 ······· 1	
出席議員)
欠席議員)
地方自治法第121条により出席した者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)
事務局職員出席者)
議長開会宣告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	}
市長招集挨拶	}
開議の宣告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	}
諸般の報告 ······ 3	
会議録署名議員の指名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	F
会期の決定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	F
報告第2号及び報告第3号の一括上程・提案理由説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	F
議案第39号から議案第41号の一括上程	
・提案理由説明・総括質疑・討論・採決・・・・・ 5	
議案第42号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決 ・・・・・・・・・・・・ 7	
議案第43号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決 ・・・・・・・・・・・ 8	}
閉議の宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9)
市長閉会挨拶 · · · · · · · · · · · · 9)
閉会の宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9)
署名議員	0

第121回あわら市議会臨時会議事日程

令和6年4月30日(火) 午後1時30分開議

- 1 開会の宣告
- 1 市長招集あいさつ
- 1 開議の宣告
- 1 諸般の報告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 2号 令和5年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告に ついて
- 日程第 4 報告第 3号 令和5年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の 報告について
- 日程第 5 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて (あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 6 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて (あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制 定について)
- 日程第 7 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて (あわら市過疎地域の持続的発展に係る固定資産税の課税 免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 8 議案第42号 令和6年度あわら市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第43号 工事請負契約の締結について (令和6年度 市道710号線災害復旧工事)
- 1 閉議の宣告
- 1 市長閉会あいさつ
- 1 閉会の宣告

出席議員(16名)

三上 1番 了 寛 3番 島 田 俊 哉 5番 北 浦 博 憲 7番 室 陽一郎 谷 9番 毛利 純 雄 11番 Щ \blacksquare 重 喜 13番 笹原 幸信

2番 柳 篤 始 青 勇 二 4番 木 下 6番 堀 田 あけみ 8番 平 野 時 夫 太一 10番 吉 田 12番 八 秀 雄 木 14番 山 Ш 知一郎 16番 卯 目 ひろみ

欠席議員(0名)

15番 北 島

地方自治法第121条により出席した者

登

長 之 市 森 嗣 教 育 長 甲 斐 和 浩 創造戦略部長 宏 渡 邊 清 佳 子 健康福祉部長 Щ 田 中 経済産業部長 嶋 英 __ 土木部理事 義弘 松 井 会計管理者 瑞 出 島 恵 芦原温泉上水道財産区管理者 高 橋 啓

副市 長 前川嘉 宏 総務部長 守 耕 __ 江 市民生活部長 下 Щ 綱 章 健康福祉部理事 秀 宮 Ш 利 土木部長 大 味 雅 彦 教育部長 出 田 晃 昌 監査委員事務局長 廣 由美 常

事務局職員出席者

事 務 局 長 東 俊 行 主 査 鍜 川 昂 志

事務局長補佐 吉 田 さゆり

◎議長開会宣告

○議長(毛利純雄君) ただいまから第121回、あわら市議会臨時会を開会いたします。

(午後1時30分)

◎市長招集挨拶

- ○議長(毛利純雄君) 開会に当たり、市長から招集のご挨拶がございます。 (「議長」と呼ぶ者あり)
- ○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。
- ○市長(森 之嗣君) 本日ここに、第121回あわら市議会臨時会が開会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、臨時議会を招集いたしましたところ、何かとご多忙中にもかかわらず、 ご参集をいただき厚くお礼申し上げます。

北陸新幹線芦原温泉駅開業から約1ヶ月半が経過いたしました。この間、多くの 方々に本市を訪れていただき、賑わいを見せております。この開業効果を持続させ、 市内全域に波及させると改めて決意したところでございます。

さて、ご案内のとおり、本臨時会におきましては、繰越計算書の報告に関するもの2件のほか、専決処分の承認に関するもの3議案、補正予算に関するもの1議案、工事請負契約の締結に関するもの1議案のあわせて5議案の審議をお願いするものであります。議案の内容、提案の趣旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長(毛利純雄君) 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(毛利純雄君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長(毛利純雄君) 諸般の報告を行います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 事務局長。
- ○事務局長(東 俊行君) 諸般の報告をいたします。

本臨時会の付議事件は、報告2件、議案5件であります。本臨時会の説明出席者は市長以下15名であります。

以上でございます。

- ◎会議録署名議員の指名
- ○議長(毛利純雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、青柳篤始君、 3番、島田俊哉君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長(毛利純雄君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 異議なしと認めます。 したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

◎報告第2号及び報告第3号の一括上程・提案理由説明

- ○議長(毛利純雄君) 日程第3、報告第2号、令和5年度あわら市水道事業会計予算 繰越計算書の報告について、日程第4、報告第3号、令和5年度あわら市公共下水 道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の報告2件を一括議題とします。
- ○議長(毛利純雄君) 報告に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。
- ○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました報告第2号、令和5年度あわら市水道 事業会計予算繰越計算書の報告について及び報告第3号、令和5年度あわら市公共 下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

報告第2号につきましては、水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、水道施設災害復旧事業で4,622万2,000円、稲荷山配水場更新事業2,286万7,900円、市内老朽管布設替事業930万円、水道台帳整備事業550万3,768円の合計4事業で、8,389万3,668円を令和6年度への繰越額として決定したものであります。

報告第3号につきましては、公共下水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、公共下水道施設災害復旧事業2億7,759万5,000円、流域下水道整備事業3,287万4,000円、下水道台帳整備事業162万4,232円の合計3事業で、3億1,209万3,232円を令和6年度への繰越額として決定したものであります。

以上、地方公営企業企業法第26条第3項の規定により、ご報告いたします。

○議長(毛利純雄君) 報告第2号、報告第3号については、これをもって終結いたします。

- ◎議案第39号から議案第41号の一括上程
 - ・提案理由説明・総括質疑・討論・採決
- ○議長(毛利純雄君) 日程第5、議案第39号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について)、日程第6、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)、日程第7、議案第41号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市過疎地域の持続的発展に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について)、以上の議案3件を一括議題とします。
- ○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。
- ○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第39号から議案第41号の専決 処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。議案第39号につき ましては、あわら市税条例の一部を改正することについて、3月29日付けで専決 処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税において、令和6年能登半島地震に係る雑損控除の特例措置を設けるほか、定額減税に係る規定を整備する改正や、土地に係る固定資産税の負担調整措置の期限を3年間延長するなどの所要の改正を行ったものです。

議案第40号につきましては、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正することについて、3月29日付けで専決処分を行ったものであります。主な改正内容といたしましては、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税額の算定に用いる基礎課税額について、限度額の上限を引き上げる改正や軽減措置の所得判定基準を改正するなどの所要の改正を行ったものです。

議案第41号につきましては、あわら市過疎地域の持続的発展に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正することについて、3月29日付けで専決処分を行ったものであります。改正内容といたしましては、租税特別措置法の一部改正に伴い、過疎地域における事業用設備の取得等をした者に対する固定資産税の課税免除に係る適用期限を3年延長したものです。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますよう お願いを申し上げます。

- ○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する質疑を許可します。質疑ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(毛利純雄君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(毛利純雄君) ただいま議題となっています議案第39号から議案第41号までの3議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 異議なしと認めます。
- ○議長(毛利純雄君) これより討論、採決に入ります。

○議長(毛利純雄君) 議案第39号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について)、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。
- ○議長(毛利純雄君) これより議案第39号を採決します。 本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。 (賛成・反対者ボタンにより表決)
- ○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- ○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。 したがって、議案第39号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

- ○議長(毛利純雄君) 議案第40号、専決処分の承認を求めることについて(あわら 市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)、討論はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。
- ○議長(毛利純雄君) これより議案第40号を採決します。 本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。 (賛成・反対者ボタンにより表決)
- ○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- ○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第40号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(毛利純雄君) 議案第41号、専決処分の承認を求めることについて(あわら 市過疎地域の持続的発展に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正す る条例の制定について)、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。
- ○議長(毛利純雄君) これより議案第41号を採決します。 本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。 (賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- ○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第41号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第42号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

- ○議長(毛利純雄君) 日程第8、議案第42号、令和6年度あわら市一般会計補正予算(第1号)について議題とします。
- ○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。
- ○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第42号、令和6年度あわら市一般会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

議案第42号、令和6年度あわら市一般会計補正予算(第1号)につきましては、 歳入歳出でそれぞれ3,313万4,000円を追加し、補正後の予算総額を15 4億9,313万4,000円としたものであります。

それでは、歳出についてご説明します。

土木費では、住宅総務費で、木造住宅耐震診断等委託料778万4,000円、 木造住宅耐震改修促進事業補助金2,335万円を計上いたしております。

災害復旧費では農業用施設災害復旧費で、被災箇所測量設計委託料200万円を 計上いたしております。

次に、歳入といたしましては、まず国庫支出金では、土木費、国庫補助金で、社会資本整備総合交付金417万2,000円、防災安全社会資本整備交付金692 万円を計上いたしております。

県支出金では、土木費県補助金で、木造住宅耐震診断促進事業補助金200万1, 000円、木造住宅耐震改修促進事業補助金799万5,000円を計上いたして おります。

繰越金では、前年度繰越金1,074万6,000円を計上いたしております。 市債では、災害復旧債で農業用施設災害復旧事業130万円を計上いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上 げます。

- ○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する質疑を許可します。
- ○議長(毛利純雄君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(毛利純雄君) ただいま議題となっています議案第42号につきましては、会

議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 異議なしと認めます。
- ○議長(毛利純雄君) これより討論、採決に入ります。
- ○議長(毛利純雄君) 議案第42号、令和6年度あわら市一般会計補正予算(第1号) について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。
- ○議長(毛利純雄君) これより議案第42号を採決します。 本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- ○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。 したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長(毛利純雄君) 日程第9、議案第43号、工事請負契約の締結について(令和 6年度市道710号線災害復旧工事について)を議題とします。上程議案に対する 提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。
- ○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第43号、工事請負契約の締結に ついての提案理由を申し上げます。

令和6年度市道710号線災害復旧工事については、4月11日に条件付き一般 競争入札を執行いたしました。その結果、株式会社杉田組が落札し、同社と4月1 8日に仮契約を締結締結したところであります。

つきましては、落札事業者と本契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及びあわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願いを 申し上げます。

- ○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する質疑を許可します。
- ○議長(毛利純雄君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 質疑なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) ただいま議題となっています議案第43号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 異議なしと認めます。
- ○議長(毛利純雄君) これより討論、採決に入ります。
- ○議長(毛利純雄君) 議案第43号、工事請負契約締結について(令和6年度市道7 10号線災害復旧工事について)討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。
- ○議長(毛利純雄君) これより議案第43号を採決します。 本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- ○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。 したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長(毛利純雄君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長(毛利純雄君) 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- ○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。
- ○市長(森 之嗣君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時議会では、提案をいたしました議案について、妥当なるご決議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

4月も終わりを迎え、日差しの中にも、夏の気配が感じられるようになってきました。議員各位におかれましては、何かとお忙しい時期ではございますが、お体には十分ご留意いただき、引き続き本市発展のためご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○議長(毛利純雄君) これをもって、第121回あわら市議会臨時会を閉会します。

地方自治法第123条の規定により署名する

令和6年 月 日

議長

署名議員

署名議員